

第2期さぬき市子ども・子育て支援計画 進捗状況

1 分野別施策の展開

(子ども・子育て支援計画P37～55)

【基本目標1】 安心して産み・育てられる支援体制の整備

(1) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実

	施策名	施策の内容	担当課
	地域子育て支援センターの充実	子育て支援センター連絡会において、各支援センターと子育て支援相談員、保健師、管理栄養士、家庭教育コーディネーター、ファミリー・サポート・センター等が連携を取り、ニーズに合う子育て支援情報の提供、育児講習等の実施に努めます。	子育て支援課
1	R6年度事業の実施内容	R7年度事業の実施予定内容	
	1 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2 子育て等に関する相談、援助の実施 3 地域の子育て関連情報の提供 4 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 よしいけこども園「あいあい」 1日平均利用組数 5.1組 ひまわりこども園「ひだまり」 1日平均利用組数 5.7組 認定こども園だいが「にこにこクラブ」 1日平均利用組数 3.2組 たらちね保育園「ほほえみ広場」 1日平均利用組数 7.5組 認定こども園長尾学舎「にじいろ」 1日平均利用組数 4.0組	継続して実施 ※地域全体で、子どもの育ち・親の育ちを支援するため、高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組や地域ボランティアの育成、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組などを行う。	

	施策名	施策の内容	担当課
	子育て情報の提供	ホームページ、フェイスブック（「ハートフルタウン」）、子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」等を通じて、市内の子育て支援に関する情報を発信していきます。	子育て支援課
2	R6年度事業の実施内容	R7年度事業の実施予定内容	
	フェイスブックページ「ハートフルタウン」等のインターネット上で子育て支援情報を発信した。 ・家庭教育チャリン「育ちのツボ」 ・子育て支援センターだより ・子育てサロン情報 ・児童館での未就園「わくわくタイム」 ・乳幼児相談の予定と開催時の様子 ・ベビーマッサージ教室の予定と開催時の様子 ・児童手当に関するお知らせ ・児童館イベントのお知らせ	継続して実施	

	施策名	施策の内容	担当課
	子育てガイドブックの作成	子育てガイドブックを作成し、窓口配布をはじめ、様々な機会を通じて配布します。また、定期的に掲載内容の更新を行います。	子育て支援課
3	R6年度事業の実施内容	R7年度事業の実施予定内容	
	①子育てハンドブックの冊子「すくすく さぬきッズ」を作成した。《配付数》 小学校就学前の子どもがいる世帯の転入時、妊娠届出時：184冊 ②「さぬき市子育て応援ガイド」（令和6年度版）を作成した。	①2025年版子育てハンドブック「すくすく さぬきッズ」を発行し、多様な機会に配付し、多くの子育て世帯にお届けできるようにする。 ②「さぬき市子育て応援ガイド」（令和7年度版）を作成する。	

	施策名	施策の内容	担当課
	総合相談窓口の機能強化	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の総合相談窓口である子育て世代包括支援センターをワンストップ窓口として、それぞれ必要な支援へつなぎます。	国保・健康課 子育て支援課 幼保こども園課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
4	子育て世代包括支援センター（さぬきZZ子育てサポートセンター）にて、母子保健コーディネーター（保健師）、子育て支援相談員による相談対応を行い、妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートできるよう、必要に応じて関係機関との連携や情報提供を実施した。 妊娠届出時の保健師による面接の実施率：100%		子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）と子育て世代包括支援センター（母子保健機能）の両機能を一体化した「こども家庭センター」を令和7年度に設置し、妊娠期からの総合相談窓口として、切れ目のない相談支援を継続して実施する。

（２）子育て支援サービスの計画的な推進

1	施策名	施策の内容	担当課
	教育・保育施設の充実	第5章 子ども・子育て支援事業計画参照	幼保こども園課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	P26 子ども・子育て支援事業計画進捗状況 (1) 教育・保育事業のとおり		

2		施策名	施策の内容	担当課
		地域子育て支援事業の充実	第5章 子ども・子育て支援事業計画参照	子育て支援課
		R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
		P27～30 子ども・子育て支援事業計画進捗状況 (2)地域子ども・子育て支援事業のとおり		

	施策名	施策の内容	担当課
	第三者評価制度の導入検討	第三者評価制度の導入を検討します。	子育て支援課 幼保こども園課
3	R6年度事業の実施内容 【子育て支援課】 放課後子どもプラン運営委員会で実績及び計画を報告した。 【幼保こども園課】 実施なし。		R7年度事業の実施予定内容 【子育て支援課】 放課後子どもプラン運営委員会で実績及び計画を報告する。 【幼保こども園課】 私立保育園、こども園等に対して県が実施している福祉サービス第三者評価の周知を行う。

	施策名	施策の内容	担当課
	放課後児童クラブの充実	小学校高学年の受入れについて、施設の状況や人員配置等を考慮しつつ、計画的に実施できるよう検討を行います。また、放課後子ども教室と連携を図りながら、小学校余裕教室などの社会資源の活用についても検討を行います。	子育て支援課
4	R6年度事業の実施内容 放課後児童支援員の安定的な確保及び運動場・体育館等の学校施設の活用により児童の受入体制の充実を図った。		R7年度事業の実施予定内容 放課後児童支援員の安定的な確保、施設の維持管理及び環境整備に努め、円滑な放課後児童クラブ運営を図る。

	施策名	施策の内容	担当課
	放課後子ども教室の充実	放課後や土曜日などに、小学校内や小学校に隣接した体育館などで、地域の方々・学生ボランティア等の協力の下、地域の実情に応じた異年齢の子どもたちが安全で楽しく過ごすことのできる『居場所』を提供しています。 地域ボランティアの協力を引き続き得られるように、連携の強化及び活動場所について協議・検討し、できるだけ大勢の友達と活動できる場の提供に努めます。	生涯学習課
5	R6年度事業の実施内容 津田子ども教室…そろばん、放課後学習および自由遊び 登録 34名・平均参加者数 23名 志度子ども教室…手話教室、放課後学習および自由遊び 登録 34名・平均参加者数 18名 寒川子ども教室…そろばん、茶道教室、放課後学習および自由遊び 登録 65名・平均参加者数 17名 造田子ども教室…放課後学習および自由遊び 登録 21名・平均参加者数 20名 長尾子ども教室…放課後学習および自由遊び、茶道、三味線 登録 34名・平均参加者数 14名 さぬき北子ども教室…放課後学習および自由遊び 登録 14名・平均参加者数 12名 さぬき南子ども教室…放課後学習および自由遊び、そろばん 登録 31名・平均参加者数 20名		R7年度事業の実施予定内容 津田子ども教室…そろばん、放課後学習および自由遊び 志度子ども教室…手話教室、放課後学習および自由遊び 寒川子ども教室…そろばん、茶道教室、放課後学習および自由遊び 造田子ども教室…放課後学習および自由遊び 長尾子ども教室…放課後学習および自由遊び、茶道、三味線 さぬき北子ども教室…放課後学習および自由遊び さぬき南子ども教室…放課後学習および自由遊び、そろばん

	施策名	施策の内容	担当課
	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施及び連携	教育委員会と福祉部局が連携を図りながら、全ての児童の安全・安心な居場所を確保する観点からも、同一の小学校で両事業を実施している場合は、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できるよう検討を行います。	子育て支援課 生涯学習課
6	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	【子育て支援課】 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な利用を推進してきた。 【生涯学習課】 ・連携型（放課後子ども教室終了後に放課後児童クラブへ戻る） 寒川子ども教室（放課後学習および自由遊び・茶道教室） 長尾子ども教室（放課後学習および自由遊び・そろばん・三味線） さぬき南子ども教室（放課後学習および自由遊び・そろばん） 津田子ども教室（自由遊び及びそろばん） 造田子ども教室（放課後学習および自由遊び）	【子育て支援課】 放課後児童クラブと放課後子ども教室の合同交流会の実施を推進していく。 【生涯学習課】 ・連携型（放課後子ども教室終了後に放課後児童クラブへ戻る） 寒川子ども教室（放課後学習および自由遊び・茶道教室） 長尾子ども教室（放課後学習および自由遊び・そろばん・三味線） さぬき南子ども教室（放課後学習および自由遊び・そろばん） 津田子ども教室（自由遊び及びそろばん） 造田子ども教室（放課後学習および自由遊び）	

	施策名	施策の内容	担当課
	子ども・子育て支援事業の計画的な推進	平成30年度に実施したさぬき市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果、人口推計等を踏まえ、第2期さぬき市子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に子ども・子育て支援事業を推進します。	子育て支援課
7	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	・令和6年度第2回さぬき市子ども・子育て会議において、第2期さぬき市子ども・子育て支援計画における令和5年度の進捗状況について審議した。 ・さぬき市こども計画（5か年計画）策定のためのアンケート調査を実施し、計画策定のための基礎資料とした。 ・さぬき市こども計画素案について、令和7年2月7日（火）～令和7年3月9日（日）期間でパブリックコメントを実施した。 ・さぬき市子ども・子育て会議を計4回開催した。会議では、委員よりそれぞれの専門的な立場からご意見、ご審議をいただき、令和7年3月にさぬき市こども計画を策定した。	さぬき市子ども・子育て会議において、事業の実施状況等の点検・評価を行う事で各施策の目標を計画的に推進していく。	

	施策名	施策の内容	担当課
	庁内連絡会議の開催	子育てに関する情報交換や課題の共有化、子どもに関する事業の調整を図るため、子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）における情報共有会を開催します。	子育て支援課
8	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）における情報共有会（子育て支援課、国保・健康課、幼保こども園課）を月1回開催。 発達障害等支援連携会議及び同事務局会議の開催。	継続して実施	

	施策名	施策の内容	担当課
9	子育て支援総合コーディネーターの配置	子育て支援相談員、母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）を中心に、妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートします。 母子健康手帳の交付を子育て世代包括支援センターにおいて行うことにより、相談体制や情報提供の充実を図り、安心して妊娠期から子育て期が過ごせるように努めます。	国保・健康課 子育て支援課 幼保こども園課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）に母子保健コーディネーター（保健師）と子育て支援相談員を配置し、妊娠・出産・育児の切れ目ないサポートを行った。 相談件数 利用者支援事業（母子保健型）2,256件 母子手帳の交付時は母子保健コーディネーター（保健師）が妊婦面接を行い、必要に応じて個別プランの作成や関係機関との連絡調整を行った。 妊娠届出時の保健師による面接の実施：100％		子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）と子育て世代包括支援センター（母子保健機能）の両機能を一体化した「こども家庭センター」を令和7年度に設置し、母子保健機能では母子保健コーディネーター（保健師）を中心に、妊婦面接や関係機関と連携した相談支援、必要に応じた個別プランの作成等を継続して実施する。

（3）地域ぐるみの子育て支援

	施策名	施策の内容	担当課
1	子育てボランティアの支援・育成事業	託児サービスや読み聞かせなど、子育てに関するボランティア団体への補助や活動支援を行います。	子育て支援課 社会福祉協議会
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	【子育て支援課】 子育て支援地域組織活動補助金交付 津田まつぱくりの会 カンガルーランド 【社会福祉協議会】 ①子育ておうえんひろば 親子カフェ“びよんびよん”において“びよんびよん弁当”を提供する。 弁当利用状況 開催数 40回、総利用者数 242人、弁当配食数 367食 ②子育てサロンの推進・支援 子育てサロン実施状況(8団体) 開催数 94回、利用者数 1,500名 ③子育て支援ボランティア研修 開催日：令和6年10月17日 場 所：さぬき市寒川庁舎 内 容：子どもの権利条約を学ぼう 参加者数：3名 ④子育て支援ボランティア養成派遣事業 託児ボランティア依頼状況 回数 2回、派遣者数 4名		【子育て支援課】 継続して実施 【社会福祉協議会】 ①子育ておうえんひろば 親子カフェ“びよんびよん”において“びよんびよん弁当”を提供する。 わくわくday（親子工作、親子クッキング等）も開催する。 ②子育てサロンの推進・支援 （8団体） ぽかぽか、bunko、おひさまひろば、育児ふれあいサークル“すくすく”さくらんぼ、き☆ら☆ら、あそびんず、ピュア・サザン（香） Brillar ③子育て支援ボランティア研修 ④子育て支援ボランティア養成派遣事業

	施策名	施策の内容	担当課
2	ファミリー・サポート・センターの運営	さぬき市社会福祉協議会に運営委託している「ファミリー・サポート・センター事業」の利用促進に努めるとともに、ひとり親家庭等への利用料の一部助成など、利用者支援に取り組みます。	子育て支援課 社会福祉協議会
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	「さぬき市ファミリー・サポート・センター」の運営を（社福）さぬき市社会福祉協議会に委託。さぬき市社会福祉協議会志度支所内に設置している。 ・おねがい会員 234名 ・まかせて会員 142名 ・どっちも会員 7名 計383名 ひとり親家庭等に対し利用料の半額（上限20,000円）を助成する。		継続して実施 ○会員の確保 ・事業周知活動・支援センター等での出張登録会の実施（おねがい会員） ・会員の定着促進のための研修会、交流会の実施（まかせて会員） ・養成講座の開催（まかせて会員） ○ひとり親家庭等（低所得者・ダブルケア負担世帯・障がい児・多胎児（双子や三つ子等）がいる家庭など）の優先的利用支援。

	施策名	施策の内容	担当課
	こんにちは赤ちゃん事業の実施	生後4か月までの乳児家庭を対象に、保健師・助産師、各地域の民生委員・児童委員等による全戸訪問を行い、子育て支援に関する適切なサービス提供を行います。	子育て支援課
3	R6年度事業の実施内容 生後4か月までの乳児がいる家庭に助産師・保健師が訪問し、安全安心な育児支援や産後のケアと併せて、子育て支援に関する情報提供・養育環境等の把握、必要な保健指導を行った。 令和6年度訪問件数：113件		R7年度事業の実施予定内容 継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	子育て支援に関する地域組織活動の支援	子育てサロンや子育てボランティア等の地域組織活動を促進し、子育て支援ネットワークの構築を目指します。 市のホームページやフェイスブックページを活用して、子育てサロン等の紹介やイベント情報などを発信して利用を促進するとともに、各団体間の相互交流により活動の幅が広がるよう支援します。	子育て支援課
4	R6年度事業の実施内容 行政・子育てサークル・NPO・企業等が投稿して情報発信する子育て支援ネットワークフェイスブックページ「ハートフルタウン」を運用し、子育て支援情報や子育て関連イベント情報を発信した。		R7年度事業の実施予定内容 継続して実施

(4) 子育てについて学ぶ環境の整備

	施策名	施策の内容	担当課
	子育てに関する講演会・研修会の開催	地域子育て支援センターや幼稚園・保育所等と連携を図りながら、継続して取り組みます。	子育て支援課 幼保こども園課
1	R6年度事業の実施内容 【子育て支援課】 ・子育てに関する研修会・育児講座を開催した。（保育所・子育て支援センター） ・保健師、管理栄養士による健康教育・栄養指導、相談の実施：子育て支援センター（5か所）にて、保健師、管理栄養士により実施した。 ・さぬき市子育て支援センター連絡会を開催し、保健師・栄養士の来園日等の確認、報告を行った。（参加者：子育て支援課、幼保こども園課、生涯学習課、さぬきっず子育てサポートセンター、さぬき市ファミリーサポートセンター、さぬき市社会福祉協議会、各支援センター職員） 【幼保こども園課】 各幼稚園・保育所等において、新入園児周知会や家庭教育学級のなかで保護者を対象とした研修を実施した。		R7年度事業の実施予定内容 【子育て支援課】 ・子育てに関する研修会・育児講座を開催する。（保育所・子育て支援センター） ・保健師、管理栄養士による健康教育・栄養指導、相談を実施予定：子育て支援センター（5か所）にて、保健師、管理栄養士により実施する。 ・さぬき市子育て支援センター連絡会を開催し、保健師・栄養士の来園日等の確認、報告を行う。（参加者：子育て支援課、幼保こども園課、生涯学習課、さぬきっず子育てサポートセンター、さぬき市ファミリーサポートセンター、さぬき市社会福祉協議会、各支援センター職員） 【幼保こども園課】 各幼稚園・保育所等において、新入園児周知会や家庭教育学級のなかで保護者を対象とした研修を実施する。

2	施策名	施策の内容	担当課
	家庭教育学級の充実	各幼稚園、認定こども園で実施している入園説明会や家庭教育学級等の機会を活用して、保護者の学習会を実施します。	幼保こども園課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	・園児引き渡し訓練（一部の園では小学校と合同で実施） ・園行事での保護者ボランティアの参加 ・修了児の保護者による子どもへのコサージュ作り ・家庭教育学級での「家庭教育力向上応援講座」を活用し、様々な分野の講師を招いて講話を実施した。 ・親子おはなし会・読み聞かせ会を実施した。		・「家庭教育力向上応援講座」を市内の全幼稚園・認定こども園・保育園（所）において活用できるよう関係機関と連携し取り組む。

（５）ワーク・ライフ・バランスの推進

	施策名	施策の内容	担当課
	多様な働き方への理解促進	仕事と生活の調和の取れた多様な働き方を選択できる社会への理解の促進に取り組みます。	人権推進課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
1	プランに基づき、講演会や研修、パネル展など、事業所や市民への周知啓発を実施した。 【主な取組】 ・人権・同和問題企業研修会開催（R7. 1. 14開催 参加者約70名） ・女性活躍推進職員研修開催（R7. 2. 17 参加者27名） ・市商工会青年部女性活躍推進セミナー開催（R7. 3. 6 参加者12名） ・男女共同参画週間パネル展での啓発展示の実施 ・国・県等関係機関の制度及び取組等の周知		【主な取組】 ・講演会や研修の開催 ・パネル啓発展示の実施 ・国・県等関係機関の制度及び取組等の周知

	施策名	施策の内容	担当課
	働きやすい職場環境整備への理解促進	誰もが働きやすい職場環境の整備が生産・経営活動にもたらす効果を事業所等が理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。	人権推進課
2	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	プランに基づき、事業所を対象とした講演会や商工会青年部との取組、パネル展や市広報媒体を活用した市民への周知啓発に取り組んだ。 【主な取組】 ・人権・同和問題企業研修会開催（R7.1.14開催 参加者約70名） ・市商工会青年部女性活躍推進セミナー開催（R7.3.6 参加者12名） ・ハラスメント相談窓口等の周知（パネル展、広報12月号ほか） ・パネル啓発展示の実施 ・国・県等関係機関の制度及び取組等の周知		【主な取組】 ・企業を対象にした講演会の開催 ・市商工会青年部と連携した取組 ・ハラスメント相談窓口等の周知 ・パネル啓発展示の実施 ・国・県等関係機関の制度及び取組等の周知

【基本目標2】 母性と乳幼児の健康づくりの支援

(1) 母子保健の充実

	施策名	施策の内容	担当課
	母子健康手帳、母子保健、ガイドブックの活用促進	令和元年5月に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の総合相談窓口として子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）を開設しました。センターにおいて母子健康手帳及び母子保健ガイドブックを発行し、その活用方法や子育て支援に関する情報を発信していきます。	国保・健康課
1	R6年度事業の実施内容	R7年度事業の実施予定内容	
	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）において、妊娠届出時に母子保健コーディネーター（保健師）が妊婦面接を行った。ここでは、健康な妊娠・出産のために、母子健康手帳や母子保健ガイドブックの活用方法を説明し、妊産婦のための食生活のポイント及びタバコと酒の影響についてのオリジナル啓発チラシを配布しており、パパママ教室等の母子保健サービスも紹介している。（妊娠届出時の保健師による面接の実施率：100%） また、電子母子手帳（アプリ）にて子育てに関する情報発信を行い、パパママ教室や新生児・乳児訪問時、3～4か月児健診時にも母子健康手帳や母子保健ガイドブックの活用について説明した。	子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）と子育て世代包括支援センター（母子保健機能）の両機能を一体化した「こども家庭センター」を令和7年度に設置し、母子保健機能では母子保健コーディネーター（保健師）を中心に妊婦面接を実施し、母子健康手帳や母子保健ガイドブックの活用方法等、健康な妊娠・出産に向けて必要な情報提供やサービスの紹介を行う。 また、各種教室や乳児健診の機会に加えて、電子母子手帳（アプリ）や公式LINE等を活用し、母子健康手帳や母子保健ガイドブックの活用方法等の周知啓発を行う。	

	施策名	施策の内容	担当課
	妊産婦健康診査の充実	妊婦健康診査受診券を14枚交付しています。平成27年度から超音波検査を4回に拡充しています。また、妊婦歯科健康診査を継続実施します。 平成31年度の妊娠届出者から、産婦健康診査受診券を2枚交付しています。	国保・健康課
2	R6年度事業の実施内容	R7年度事業の実施予定内容	
	妊婦健康診査受診票を14枚交付し（多胎妊婦は5枚追加交付）、超音波検査4回分の助成を行っている。 妊婦歯科健康診査は平成28年度よりパパママ教室でも実施し、個別健診と併せて一人当たり2回無料健診を受けられる機会を設けている。 令和元年度から、産婦健康診査受診票2枚を交付・助成している。 妊婦健康診査受診票交付枚数 14枚×133人＝1,862枚 産婦健康診査受診票交付枚数 2枚×133人＝266枚	継続して実施 妊婦健康診査受診票交付枚数 14枚×170人＝2,380枚 産婦健康診査受診票交付枚数 2枚×170人＝340枚	

	施策名	施策の内容	担当課
	相談体制の充実	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）において、妊娠から子育てに関する窓口での相談対応と子育て支援情報の発信に努めるほか、乳幼児相談など相談体制を充実していきます。	国保・健康課
3	R6年度事業の実施内容	R7年度事業の実施予定内容	
	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）に母子保健コーディネーターとして専任の保健師を配置し、随時相談対応を受け、必要に応じて母子保健や子育て支援サービスを紹介し、関係機関へつなぐ。 また、3か所の保健センター等にて月1回乳幼児相談を行い、身体測定や育児・栄養相談を実施した。乳幼児相談と同時開催で、歯科衛生士による歯科・ブラッシング相談を5回実施した。	乳幼児相談は市内3か所での開催を継続する。 子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）と子育て世代包括支援センター（母子保健機能）の両機能を一体化した「こども家庭センター」を令和7年度に設置し、妊娠期からの総合相談窓口として、切れ目ない相談支援を継続して実施するとともに、子育て支援情報の発信も継続して行う。	

	施策名	施策の内容	担当課
	パパママ教室の充実	体験型の講義を盛り込み、夫の参加率向上や妊婦の交流を図るなどニーズに対応した教室を実施します。	国保・健康課
4	R6年度事業の実施内容 R7年度事業の実施予定内容		
	夫の参加率向上のため、平成27年度よりマタニティ学級からパパママ教室に改称し、妊婦体験・沐浴体験を取り入れている。平成28年度より2回とも日曜日に開催している。令和6年度は定員12組で実施した。 夫婦での参加率が高く、夫婦で妊娠・出産・育児について考え、妊婦のしんどさの理解や父親としての役割意識を高めることにつながった。体験は1組ずつの実施としており、参加者同士の交流は課題である。 2回1クール×4クール開催 参加実数 63組（夫婦での参加56組）		
	継続して実施 定員12組、2回1クール×4クール開催予定。		

	施策名	施策の内容	担当課
	妊産婦に対する訪問指導の充実	保健師や助産師による妊産婦の訪問指導を実施し、相談体制の充実に努めます。	国保・健康課
5	R6年度事業の実施内容 R7年度事業の実施予定内容		
	母子保健コーディネーター等が妊娠届出時の面接にてアンケートから体調や心配事の有無等を聞き取り、相談や保健指導を行っている。また、必要に応じて関係機関につなぎ、保健師等が訪問をしている。 乳幼児相談と同時開催で妊産婦相談を実施。また、新生児訪問時に産婦に対し産後うつ質問票等を利用しながら産婦の心身の状況を確認し、ケアについて保健指導を行った。 また、令和4年度から新たに妊娠8か月アンケートを実施し、必要な方へは電話等で面談を行い、相談支援を行った。 保健師延べ訪問数 妊産婦137件 助産師延べ訪問数 妊産婦 12件		
	継続して実施		

	施策名	施策の内容	担当課
	産後ケア事業の充実	平成29年度から、産後のお母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するために産後ケア事業を実施しています。委託施設において、宿泊や日帰りでの助産師等による乳房ケアや育児相談等の相談体制の充実に努めます。	国保・健康課
6	R6年度事業の実施内容 R7年度事業の実施予定内容		
	平成29年度より産後ケア事業を実施し、産後間もない母親と乳児に、心身のケアや育児サポートを行っている。令和元年度より、利用者の経済面での負担の軽減を図るため、利用者負担額を減額した。また、令和4年度より、より幅広い利用につなげるため、対象者を出産後6か月未満から、1歳未満に引き上げ、デイサービス型の利用日数を5日から7日に拡大した。令和6年度より、利用者の所得の状況に関わらず、利用者負担の軽減を図るため、全ての産婦に対する利用料減免を実施。また、より多様なニーズに対応できるよう、新たにアウトリーチ型（訪問型）を開始した。 利用の前後には、切れ目のない支援を行うことができるよう委託施設と連携し、情報共有を行った。 《R 6 年度利用者数》 宿泊型事業 4名 延11日 デイサービス型事業 21名 延56日 アウトリーチ型事業 3名 延4日		
	令和7年度より県下一斉の集合契約となり、県内全域の実施施設で産後ケア事業を利用できる。また、県外への里帰り先で産後ケア事業を利用した場合に、費用の一部を助成する。		

	施策名	施策の内容	担当課
	タッチケア（ベビーマッサージ）教室の実施	乳児期の親子を対象に、育児に関する教室（ベビーマッサージ）を実施します。	国保・健康課
7	R6年度事業の実施内容 生後2か月以降の乳児と保護者を対象に2ヵ月ごとに実施した。ベビーマッサージや助産師による母乳ケアによって、母子の健全な関わりを高めることや育児不安の軽減につながった。令和6年度は参加者同士の交流を促すために、自己紹介を実施し、教室終了後も部屋を開放、自由に交流できる場とした。 令和6年度より、参加者のタイミングで申し込みができるよう、Logoフォームでの申し込みを開始した。 年5回開催 参加実数 33組（母33名、児34名、父5名、祖母2名、兄1名）		R7年度事業の実施予定内容 継続して実施 定員10組程度で開催予定

	施策名	施策の内容	担当課
	乳幼児健康診査の充実	乳児健康診査受診券を2枚交付しています。平成29年度から新生児聴覚検査受診券も交付し、実施しています。 3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率の向上に努めます。	国保・健康課
7	R6年度事業の実施内容 1か月児健康診査受診票、乳児一般健康診査受診券、新生児聴覚検査受診券を交付し、妊娠届出時や3～4か月児健診時に受診勧奨を行った。 令和2年度より、感染対策のため、3～4か月児健診会場における離乳食教室は中止し個別指導を行っている。 健診未受診者に対しては、地区担当保健師から連絡し、受診を促したり、生活状況の把握に努めている。 《R 6 年度受診率》 3～4か月児健診 96.9% 1歳6か月児健診 98.8% 3歳児健診 97.8%		R7年度事業の実施予定内容 継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	予防接種実施率の向上	定期予防接種の実施率を向上させ、疾病の予防に努めます。	国保・健康課
8	R6年度事業の実施内容 保健師が新生児（乳児）訪問時に、定期予防接種の予診票綴りを予防接種の説明とともに渡すことができた。 また、1歳6か月児健診及び3歳児健診時に予防接種の接種状況を確認し、接種勧奨を行うとともに、就学前の麻しん風しん混合ワクチンに関しては、対象となる年度当初と12月に接種勧奨はがきを出し、2月上旬に電話での接種勧奨を行った。 学童の予防接種は、適正な時期に、予診票を個人送付にて接種案内を行っており、接種率の向上に努めることができた。		R7年度事業の実施予定内容 継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	乳幼児訪問の充実	保健師や助産師による乳幼児の訪問指導を継続実施し、相談体制の充実に努めます。	国保・健康課
9	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	保健師・助産師・民生委員との連携を図り、妊産婦及び新生児・乳幼児を対象に訪問を実施した。 保健師延べ訪問数 新生児・乳幼児226件 助産師延べ訪問数 新生児・乳児14件 令和6年度出生児に対する訪問率（保健師・助産師）95%		継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	不妊治療費助成事業の周知	県事業の周知を行うとともに、県の助成事業に加えて当該治療費の一部を助成します。（治療区分により上限5万円又は10万円）	国保・健康課
10	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	令和4年度からの生殖補助医療の保険適用化に伴い、県の特定不妊治療費助成事業が終了した。県事業による助成を受けていることが本事業の対象者の条件であったため、令和5年度末で事業は終了している。 令和4年度から保険適用となった生殖補助医療（特定不妊治療と呼ばれていた体外受精及び顕微授精）については、治療費用の一部（治療区分により、保険診療は上限15万円又は7万5千円、保険外診療は上限30万円又は15万円）を助成する、このとり応援事業を実施した。		県の特定不妊治療費助成事業を受けた方への助成は終了した。このとり応援事業については、継続して実施する。

（２）小児医療の充実

	施策名	施策の内容	担当課
	医療費助成制度の充実	出生日または資格取得日から高校3年生までの医療費について、保険診療に係る一部負担金を無償化して、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
1	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	①子ども医療 医療保険に加入している子ども（18歳年度末まで）の保険診療に係る医療費に対して助成を行った。 ③未熟児養育医療 母子保健法に基づき、養育医療の支給を行った。		①子ども医療 医療保険に加入している子ども（18歳年度末まで）の保険診療に係る医療費に対して助成を行う。 ②未熟児養育医療 母子保健法に基づき、養育医療の支給を行う。

	施策名	施策の内容	担当課
	夜間小児救急医療体制の充実	大川地区医師会の開業医及び香川大学医学部附属病院の小児科医の協力の下、年間を通じて19時30分から22時までの夜間小児救急医療体制の継続に努めます。	市民病院
2	R6年度事業の実施内容 年間を通して365日間、小児夜間急病診察室を開設し、小児の救急医療提供体制を継続する。 ■ 年間取扱患者数：859人 ■ 事業費規模：26,169千円		R7年度事業の実施予定内容 年間を通して365日間、小児夜間急病診察室を開設し、小児の救急医療提供体制を継続する。 ■ 年間予定取扱患者数：850人 ■ 予定事業費規模：26,000千円

(3) 思春期保健対策の推進

	施策名	施策の内容	担当課
	思春期保健教育の充実	思春期特有の心の変化に対する事業として、健康の自己管理に関する教室や基本的生活習慣に関する教室、精神科医の講演会等を実施します。また、各学校において、児童生徒の課題にあった学校保健委員会を開催し、学校と家庭・地域の連携を図っていきます。	国保・健康課 学校教育課
1	R6年度事業の実施内容 【国保・健康課】 心の健康教室として、市内中学校1校で全校生を対象に、公認心理師による講演会を開催した。（令和6年度：生徒名285名、保護者8名、教員11名） 【学校教育課】 各学校において、自分の健康に関心を持ち、日常生活における健康課題に気づき、積極的に取り組む態度、習慣を養うとともに、思春期における健康の保持増進を図ることをねらいとして、次のような取組を行った。 ア 健康診断、諸検査を通して、自分の身体を理解し、健康の自己管理ができるよう指導の充実を図った。 イ 学級活動における基本的生活習慣や食生活、生命（いのち）の安全指導、性に関する指導を充実させた。 ウ 日常における心身の健康観察や保健室来訪状況、諸検査により課題をもつ児童生徒の早期発見に努めた。また、教育相談部会と連携して、健康相談活動の充実を図った。 エ 学校保健委員会を開催し、学校と家庭・地域との連携を図り、健康課題の解決に努めた。		R7年度事業の実施予定内容 【国保・健康課】 心の健康教室として、市内中学校1校で公認心理師による講演会を実施予定。 【学校教育課】 継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	相談事業の充実	市内小・中学校の教育相談担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の合同研修会、中学校区内での情報交換（年2回以上）等を行うことで、相談体制づくりに取り組みます。	学校教育課
2	R6年度事業の実施内容 教育相談担当者合同研修会及び情報交換会を令和6年7月29日（月）と令和7年2月4日（火）の年2回、寒川第2庁舎で開催した。 研修の内容については、情報交換会と併せて、不登校に対する新たな取り組みである志度小学校の「校内サポートルーム（KSR）研究指定校事業」の取組についてやSCが年間48時間配置されることになった適応教室FINEの取組について情報共有を行った。		R7年度事業の実施予定内容 教育相談担当者合同研修会及び情報交換会を、令和7年7月28日（月）と令和8年1月27日（火）の年2回、寒川庁舎において開催を予定している。 研修の内容について、事前アンケート等を行い、参加者のニーズに応じた研修を行うとともに、各担当の理解と連携を図る場とする。

(4) 食育の推進

	施策名	施策の内容	担当課
1	食育の推進	食に関わる関係機関と協力・連携し合いながら、食育を推進します。 また、乳幼児健診時や小・中学校の食育教室等で、親子が望ましい食習慣を实践できるよう、食育指導や情報提供を行います。	国保・健康課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	乳幼児の健診時の食事相談の実施、関係機関には献立等資料の提供、相談を実施し、食育を推進した。		継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	食生活改善事業の実施	地場産物や学校給食を活用して、栄養教諭・職員が食に関する指導を実施するとともに、家庭での食育の重要性について啓発します。 また、小児生活習慣病予防健診において、有所見者及び要再検者となった児童生徒に対する事後指導を積極的に行います。	学校教育課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
2	学校給食共同調理場と各小中学校・幼稚園が連携し、児童生徒・園児が望ましい食事のとり方を理解し、児童生徒・園児の実態に応じた学校給食を摂取することで、食の自己管理能力を身に付ける取組を実施した。 ア 児童生徒・園児の身体状況に見合った学校給食が摂取できるよう、さぬき市学校給食摂取基準を作成して学校給食の提供を行った。 イ 栄養教諭が学校・園を訪問して、給食時間や特別活動等の時間に食に関する指導を実施した。 ウ 小児生活習慣病予防健診（小学4年生及び中学1年生の希望者に実施）において、有所見者及び要再検者となった児童生徒及びその保護者に対して、食生活改善のための指導を行い、管理指導表により医療機関、学校及び家庭が連携しフォローアップを行った。 エ 地場産物を学校給食に積極的に取り入れながら、ICT等を用いた食育指導を行うとともに、地場産物の生産者や関係機関と連携して児童の体験学習を実施することにより、地域の食べ物に関心を持ち、感謝して食べる気持ちが育つよう働きかけた。 オ 学校・園から学校給食共同調理場への見学を受け入れることにより、給食に関する理解を深め、感謝して食べる気持ちが育つよう働きかける。また、給食試食会において保護者に対する食に関する啓発を行った。		学校給食共同調理場と各小中学校・幼稚園が連携し、児童生徒・園児が望ましい食事のとり方や地場産物等について理解し、児童生徒・園児の実態に応じた学校給食を摂取することで、食の自己管理能力を身に付ける取組を実施する。 ア 児童生徒・園児の身体状況に見合った学校給食が摂取できるよう、さぬき市学校給食摂取基準を作成して学校給食の提供を行う。 イ 栄養教諭が学校・園を訪問して、給食時間や特別活動等の時間に食に関する指導を実施する。 ウ 小児生活習慣病予防健診（小学4年生及び中学1年生の希望者に実施）において、有所見者及び要再検者となった児童生徒及びその保護者に対して、食生活改善のための指導を行い、管理指導表により医療機関、学校及び家庭が連携しフォローアップを行う。 エ 地場産物を学校給食に積極的に取り入れながら、ICT等を用いた食育指導を行うとともに、地場産物の生産者や関係機関と連携して児童の体験学習を実施することにより、地域の食べ物に関心を持ち、感謝して食べる気持ちが育つよう働きかける。 オ 学校・園から学校給食共同調理場への見学を受け入れることにより、給食に関する理解を深め、感謝して食べる気持ちが育つよう働きかける。また、給食試食会において保護者に対する食に関する啓発を行う。

【基本目標3】 のびのびと育つ環境づくり

(1) 学校などでの子どもの健やかな成長支援

	施策名	施策の内容	担当課
	国際理解教育の充実	外国語指導助手や外国語活動支援員による、中学校における英語授業や小学校における教科としての外国語・外国語活動の充実を図ること で、国際理解教育を推進し、異文化に触れる機会の充実に努めます。	教育総務課 学校教育課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
1	【学校教育課】 《外国語指導助手（ALT）》 外国語指導助手の任用に関して、新たに1名の外国語指導助手が7月下旬に着任し、任用していた1名が任期満了に伴い8月上旬で退任した。 学校への派遣に関して、外国語指導助手1名が1学期の間やむを得ず勤務できなくなったことに伴い、当該期間については2名体制での派遣対応となった。 学校外の活動に関して、令和5年度に引き続きALTが主体となって外国のゲームや昼食づくり等を通して国際理解を深めるイベントを開催し、市内の小学生17人が参加した。プログラムの後半には参加した児童が主体的にALTに英語で話しかけるようになる等、興味関心を持つきっかけとなる活動となった。 《外国語活動支援員》 市内7小学校の外国語学習の充実を図るため、外国語活動支援員4名を配置し、3・4年生の外国語活動時間を年間35時間、5・6年生の外国語を年間70時間程度実施した。		【学校教育課】 《外国語指導助手（ALT）》 早期から外国語や外国文化への関心を高めることを目的に、2学期から主たる勤務校を中学校から小学校に変更する。また、ALTを1名増員し4名体制での派遣対応とし、学校生活において異文化の理解、国際交流の促進及び英語を話す機会の充実を図る。 前年度に引き続きALTが主体となり、外国のゲームや昼食づくり等を通して国際理解を深めるイベントを開催し、学校以外で英語や異文化に触れる機会を提供する。 《外国語活動支援員》 前年度に引き続き、外国語活動支援員4名を配置し、小学校の外国語学習の充実を図る。

	施策名	施策の内容	担当課
	校庭開放・空き教室の活用	放課後や土日に、スポーツ少年団への校庭開放を行います。同様に、体育館も、スポーツ少年団や地域団体の活動に開放していきます。	生涯学習課
2	R6年度事業の実施内容 学校開放事業として夜間及び休日（年末年始を除く。）に学校施設を開放し、スポーツ少年団や各種スポーツ団体及び子ども会活動場所として提供を継続して実施した。 また、施設利用の調整や照明設備、スポーツ用具その他の修繕を実施した。		R7年度事業の実施予定内容 継続して実施する。

	施策名	施策の内容	担当課
	教育支援センターの運営	教育支援センター「FINE」において児童生徒の支援に努めるとともに、不登校や引きこもりの児童生徒、その保護者等に対して、学校、家庭及び関係機関等と連携して相談活動を推進し、悩みの解決を図ります。 現在の方針を堅持しつつ、不登校かつ「FINE」に入級できない児童生徒へのアプローチの方法についても、関係機関と連携を密にします。	学校教育課
3	R6年度事業の実施内容 【学校教育課 少年育成センター】 ・「FINE」の温かい雰囲気づくりに努め、継続的に子どもが通級できる居場所づくりに努めた。これまで中学生は自主学習中心だったが、個々のニーズに応じて個別の学習指導・支援を進めた。休憩時や午後は、通級生同士、通級生と所員がカードゲームや卓球などを一緒に楽しむことで、心の交流が充実し、学校復帰の一助となった。 ・不登校等で悩みのある保護者を対象に「FINE親の会」を10月に開催し、悩みの解決を図った。また、2月には通級生の保護者を対象に個別相談を実施し、次年度に向けて話をした。 ・通級生のいる学校と6月、11月に情報交換会を実施した中で、通級の申請をしていない不登校生徒についても対応を検討した。 ・SSW、心の教室相談員等とも適宜情報交換を実施し、FINEで行っている通級生のニーズに応じた対応と学校の対応の連絡調整をスムーズに進めることで、通級生の学校復帰や中学校卒業後の居場所づくり（進学先）につながった。 ・5月から翌年の3月まで（8月は除く）月1回臨床心理士によるカウンセリングの日（第3土曜日）を設け、引きこもり児童生徒の保護者や本人の悩みの解決を図った。		R7年度事業の実施予定内容 【学校教育課 少年育成センター】 ・令和6年度と同様の事業を計画している。特に、通級生が楽しみにしている体験活動（年2回の遠足、南川デイキャンプ、調理体験、野菜の収穫体験など）と個別のニーズに応じた学習支援をより充実していく。 ・年2回実施している通級生のいる学校との情報交換会のうち、第1回を育成センターで行うことで、通級生が活動している場所や雰囲気を関係者に知ってもらう機会としたい。 ・学校とFINEをつなぐSSWとの情報交換をより充実し、通級生の学校復帰や学校に行っていない児童生徒のFINEへの入級につなげていきたい。 ・令和6年度から開始した公認心理師による通級生・その保護者とのカウンセリング等を月2回に増やして充実していく。また、公認心理師によるカウンセラー日より（月1回発行）も継続し、困り感のある方が一人でも多く教育相談を利用できるよう啓発していく。 ・月1回臨床心理士によるカウンセリングの日（第3土曜日）も継続していく。

（２）地域のなかで子どもが育つ環境の整備

	施策名	施策の内容	担当課
	子どもの参加による体験プログラムの企画と実施	理科教育を支援する趣旨に基づき、徳島文理大学、（公財）平賀源内先生顕彰会の協力の下、「平賀源内先生に学び、創意工夫と発明思考の充実、科学のおもしろさを体験するプログラム」を実施しています。今後も、引き続き子どもが参加できる体験プログラムの企画・実施に努めていきます。	生涯学習課
1	R6年度事業の実施内容 事業名 平賀源内先生こども科学教室 令和6年度は未実施		R7年度事業の実施予定内容 事業名 平賀源内先生こども科学教室 令和7年度は徳島文理大学移転に伴い実施予定なし

	施策名	施策の内容	担当課
	親子教室等の休日の活動プログラムの充実	各公民館を拠点に、親子でふれあいながら学習するプログラムを充実させていきます。	生涯学習課
2	R6年度事業の実施内容 令和6年度については各公民館ごとに実施。 ・津田公民館：夏休み親子藍染教室、夏休み親子書道教室 ・大川公民館：親子パン教室（午前の部、午後の部） ・志度公民館：親子焼き物教室、親子お菓子教室 ・寒川公民館：親子ニュースポーツ教室、親子料理教室 ・長尾公民館：親子竹のおもちゃ作り教室、親子卓球教室		R7年度事業の実施予定内容 令和7年度についても6年度と同様の内容で計画中。

	施策名	施策の内容	担当課
	生涯学習・生涯スポーツ環境の整備	生涯学習の拠点である公民館等の修繕が増加傾向にありますが、緊急性のあるものから随時対応することで、生涯学習・生涯スポーツ環境の整備に努めます。	生涯学習課
3	R6年度事業の実施内容 社会体育施設 ・各施設の修繕等を実施 ニュースポーツ教室 ・スポーツ推進委員の活動の一環として、市内小学生・市民を対象にキンボール・ボッチャ等のニュースポーツ教室を開催した。 実施回数：キンボール教室 9回 ボッチャ教室 11回 ラダーゲッター教室 1回		R7年度事業の実施予定内容 ・ニュースポーツ教室等については、広報誌・SNSを活用して実施を検討する。

	施策名	施策の内容	担当課
	地域文化・伝統活動への参加促進	歴史学習会等について経年的に実施することで、地域文化・伝統活動への参加促進に努めます。	生涯学習課
4	R6年度事業の実施内容 小学校高学年を対象にした、郷土芸能教室を開催した。 実施：大川地区（さぬき南小学校） 回数：5回		R7年度事業の実施予定内容 小学校高学年を対象にした、郷土芸能教室を開催予定。

	施策名	施策の内容	担当課
	地域活動団体への支援	子ども会活動の推進を目的とした育成者講習を行うとともに、キャンプ等の青少年健全育成行事、各小学校区子ども会への補助を行います。また、単位スポーツ少年団の活動を推進するため、各種教室や講習、単位団活動への補助を行います。	生涯学習課
5	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	<子ども会> 市内小学生を対象にしたリーダーデイキャンプ及びジュニア・リーダー体験研修は、一日の日程で南川自然の家で開催し、昼食作りやモノ作り体験等を実施した。 また、指導者・育成者への研修会を実施し、子ども会の実践活動発表や、子ども会の意義を学ぶ講演等を行った。その他、研修会の来場者には、令和6年度の各子ども会の活動状況を確認した上で、次年度以降の活動の参考としてもらうため、子ども会行事に関するアンケート調査を実施し、その結果も後日配布した。 <スポーツ少年団> 本部事業：単位団補助を実施した。 加盟単位団数：34団 指導者登録数：146名 団員登録者数：582名 育成者・指導者合同研修会では、桑城法律事務所より、弁護士 桑城秀樹氏を講師として招き、「スポーツ指導者等による体罰、パワハラについて」の講座を実施した。参加単位団は19団、育成者・指導者は25名である。 さぬき市リーダー研修会では、運動適性テストとカレー作りやレクリエーションを行ったデイキャンプを実施した。参加単位団は8団、団員19名、育成者・指導者10名である。 組織整備強化事業として、救急救命講習会と「スポーツと食育」講座を実施した。救急救命講習会の参加単位団は10団、育成者・指導者は12名である。 「スポーツと食育」講座の参加単位団は11団、育成者・指導者は16名である。		<子ども会> ・市内小学生を対象にしたふれあいデイキャンプ ・指導者・育成者への研修会 ・ジュニア・リーダー体験デイキャンプ <スポーツ少年団> ・単位団補助 ・育成者・指導者研修会 ・さぬき市リーダー研修会 ・救急救命講習会 ・さぬき市スポーツ少年団交流会

	施策名	施策の内容	担当課
	図書館の充実	児童向け図書の充実や、図書館での子ども対象の行事を充実し、図書館利用の啓発・促進を行います。	生涯学習課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
6	①児童向け図書の充実 子どもの発達段階に合った児童図書を、子どものニーズに応じて提供できるよう予算の範囲内ではあるが、質・量ともに十分な蔵書構築を図った。 ②図書館での子ども対象の行事の充実 定期的なおはなし会に加えて、ボードゲームで遊ぶイベントや廃材を使用した、時間制限のないエコ工作を実施した。 ③図書館利用の啓発・促進 図書館だより、広報さぬき、ホームページ及びX（旧ツイッター）で、毎月、新着本や図書館イベントの周知を行った。 子どもの読書活動を活発にすることを目的に、市内の幼稚園等から中学校に通う全児童生徒に「さぬき市読書通帳」を配付した。 子どもたちの興味や知識が深まることを目指し、児童図書コーナーに設けた季節や話題になっている本の展示スペースを充実させた。		①児童向け図書の充実 児童図書をニーズに応じて提供できるよう質・量ともに十分な蔵書構築を図っており、特に国際理解の観点から、韓国語、中国語等多言語の絵本の収集に努める。 ②図書館での子ども対象の行事の充実 定期的なおはなし会に加えて、新たに人形劇を開催する等、多彩な行事を実施する。 ③図書館利用の啓発・促進 図書館だより、広報誌、ホームページ及びXで、児童向け新着本の紹介、イベントの周知を行うとともに、求めに応じて出前授業、見学の受け入れ等の要請に応じ、図書館を利用する習慣のない家庭に対する利用促進策とする。 ④児童図書コーナーの充実 館内の児童図書コーナーとして、季節や話題になっている本の展示スペースを設けコーナー全体を充実させる。 ⑤さぬき市読書手帳の配布 市内幼稚園等から中学校に通う全児童生徒に対する「さぬき市読書通帳」の配付を継続する。

	施策名	施策の内容	担当課
	ブックスタート事業の充実	3～4か月児健診時に全ての赤ちゃんと保護者に絵本を通した親子のふれあいの大切さを伝えるとともに、お気に入りの絵本1冊を入れたブックスタートパックを自宅に届けています。	子育て支援課
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
7	3～4か月児健診時に絵本を1冊選んでいただき、ブックスタートの意義を説明をしブックスタートパックを手渡した。		継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	23が60読書運動の推進	県が推進している家族で読書に親しむ『23（にさん）が60（ろくまる）読書運動』について、図書館にポスターを掲載するなどPR活動に努めていきます。	学校教育課
8	R6年度事業の実施内容 各学校において、県から配布されている「23が60読書運動」の読書記録ワークシートを活用して、家庭で読書に親しむ習慣づくりを推進した。 令和6年度は、さぬき市学校教育の重点に「香川の子どもたちに贈る100冊」を取り入れ、児童生徒の読書の幅が広がるように呼びかけた。図書館活動支援員研修会等でもその活用を呼びかけ、より読書活動の充実を図っていただけるようにした。 R7年度事業の実施予定内容 令和6年度の事業を継続し、さぬき市学校教育の重点に「香川の子どもたちに贈る100冊」を取り入れたり、図書館活動支援員研修会等では各学校のよりよい活用の仕方等を紹介し合ったりして、より読書活動の充実を図る。		

	施策名	施策の内容	担当課
	児童館活動の充実と施設整備	子どもたちが遊びを通して、安全・安心に過ごせる場を提供するとともに、地域ボランティア等の活動支援や遊具等の施設整備に努めます。	子育て支援課
9	R6年度事業の実施内容 《延べ自由来館者数》 長尾児童館 1,946人 造田児童館 5,302人 ・長尾児童館 児童館まつり、おでかけ児童館、あそびの広場（うどんづくり・トルベイントなど）劇団による公演などを開催 ・造田児童館 児童館まつり、おでかけ児童館、ふれあいデー（乳幼児親子対象）ゆうがた児童館（中高生対象）、劇団による公演などを開催 R7年度事業の実施予定内容 児童に健全な遊びと居場所を提供し、健康の増進や豊かな情操を育むため、定期的に行事を実施する。 児童館の啓発として年1回児童館まつりを開催する。		

（３）有害環境対策の推進と非行等の防止

	施策名	施策の内容	担当課
	青少年健全育成事業	市内12ヶ所にある白ポストを設置しており、月に1～2回有害図書の回収を継続します。青少年の健全育成の関係機関や団体の中核となり、被害防止・非行防止を目的としたさぬき市少年育成センター補導員や関係機関と連携を密にして、青少年の健全育成活動を推進します。	学校教育課
1	R6年度事業の実施内容 【学校教育課 少年育成センター】 ・令和5年度は毎月1回、12か所の白ポストを回収していたが、時期によっては白ポストからあふれるくらい有害図書が入っている場所があったので、年度途中から月に2回収するようにした。その結果、有害図書382冊、一般図書46冊、ビデオ・DVD392枚、その他46を回収・処分することができた。 ・児童生徒の下校に合わせて行う青パトの通常巡回を2名体制で行うことで、実際に安心・安全の声をかけた人数が令和5年度の3倍になった。また、特別補導へのセンター補導員の参加が増えたことで、年間の合計補導員数も60人以上増加した。また、年度途中からではあったが、「がんばれ！さぬきっ子」アナウンスを流しながら通常巡回をすることで、安心・安全の見守りを啓発した。 ・不審者情報受理件数は、徐々に減少している。令和6年度は、不審者外の情報提供が多くなり、関係機関に連絡したり、青パトの巡回を増やしたりした。 R7年度事業の実施予定内容 【学校教育課 少年育成センター】 ・令和6年度と同様の事業を計画している。 ・白ポストの設置場所による利用状況に応じて、各月1回～2回収収を予定している。ほとんど利用がない場所は月に1回、利用がある場所は月に2回収収する予定である。 ・通常巡回の2名体制、「がんばれ！さぬきっ子」アナウンスを継続し、「ながら防犯」「ながら見守り」を啓発していく。また、市広報誌に「ながら防犯」「ながら見守り」を呼びかける「少年育成センターだより」を掲載する。 ・通報受理時（不審者・不審者外）は、関係機関へのFAXによる情報提供や青パトの巡回を継続する。		

	施策名	施策の内容	担当課
	青少年健全育成事業環境浄化	有害環境インターネットやスマートフォン利用についてのチラシを作成・配布することにより意識の高揚に努めます。	学校教育課
2	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	【学校教育課 少年育成センター】 ・計画に沿って防犯キャンペーン及び有害環境浄化の広報啓発活動を推進した。 ・市広報誌に「少年育成センターだより」として『ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント～子どもたちが安心して楽しく使うために～』を掲載し、SNS等の利用についての注意喚起を行った。また、「家族みんなで考える青少年健全育成『標語』」の入選作品を紹介した。 ・小学生の一日補導・中学生の一日補導・高校生の一日補導で、児童生徒とセンター補導員がキャンペーングッズの配布したり、児童生徒のアナウンスによる啓発活動を実施したりした。		【学校教育課 少年育成センター】 ・令和6年度と同様の事業を計画している。 ・市広報誌の「少年育成センターだより」では、「ながら防犯」「ながら見守り」を呼びかけたり、「家族みんなで考える青少年健全育成『標語』」の入選作品を紹介したりする予定である。 ・「家族みんなで考える青少年健全育成『標語』」の入選作品カレンダーを市内全小中学生に配布し、意識の高揚に努める。最優秀作品を記載したキャンペーングッズは、小学生の一日補導・中学生の一日補導・高校生の一日補導で活用する。 ・センター補導員と児童生徒がともに活動する小学生の一日補導・中学生の一日補導・高校生の一日補導で、県子ども政策課から提供してもらった「ネット・ゲーム依存にならないために」「絶対ダメ!!自撮り!!」などのチラシを配布し、啓発に努める。

【基本目標4】 配慮が必要な子どもや家庭への支援

(1) ひとり親家庭等の自立支援

	施策名	施策の内容	担当課
	母子・父子自立支援員の配置と総合的な支援の実施	母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な支援や情報提供などを総合的に提供していきます。	子育て支援課
1	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	母子・父子自立支援員（自立支援プログラム策定員兼務）1名を配置し、自立に必要な情報の提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。 児童扶養手当現況届時にハローワークからの出張相談日を開設し、ハローワークとの連携をとることで就労に結びつけた。		継続して実施予定

	施策名	施策の内容	担当課
	自立支援教育訓練給付事業	職業能力の開発のために行う教育訓練への支援（経費一部補助）を行います。	子育て支援課
2	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	児童扶養手当の支給を受けている又は同様の所得水準にあると認められる母子家庭の母又は父子家庭の父で国があらかじめ指定した講座を受講し、職業能力の開発を自主的に行う者に対して、教育訓練修了後受講料の6割相当額（上限160万円、下限12千円）を支給。 R6年度 受給者1名 取得資格 看護師		継続して実施 対象者の所得制限を撤廃し、母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている母子家庭の母又は父子家庭の父で国があらかじめ指定した講座を受講し、職業能力の開発を自主的に行う者に対して、教育訓練修了後受講料の6割相当額（上限160万円、下限12千円）を支給。 児童扶養手当現況届出時や広報、ホームページ等で事業の周知を図る。

	施策名	施策の内容	担当課
	高等職業訓練促進給付金給付事業	教育訓練期間中の生活費負担の軽減のため、資格取得を容易にし、安定した修業環境を提供するため給付金支給を行います。	子育て支援課
3	R6年度事業の実施内容 母子家庭の母又は父子家庭の父がその経済的自立に効果が高い資格の取得を目的とする養成機関で6カ月以上修業する場合に、高等職業訓練促進給付金（上限4年）及び高等職業訓練修了支援給付金を支給。 令和6年度 受給者2名 取得予定資格 看護師、Webクリエイター		R7年度事業の実施予定内容 継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	ひとり親家庭等子育て支援助成金の支給	ファミリー・サポート・センターの利用料の一部を補助することにより、ひとり親等の就労の支援及び育児の負担の軽減を図ります。	子育て支援課
4	R6年度事業の実施内容 ひとり親家庭等に対し利用料の半額（上限20,000円）を助成する。 令和6年度 登録者：8名 助成件数：6件		R7年度事業の実施予定内容 継続して実施

（２）障害児施策の充実

	施策名	施策の内容	担当課
	早期発見・早期対応	1歳6か月児健診や3歳児健診等の会場において、専門職によるスクリーニングやフォローを行うことで、障害や発達遅れの早期発見・早期対応に取り組みます。また、就学前健診の充実に取り組みます。	国保・健康課 障害福祉課
1	R6年度事業の実施内容 【国保・健康課】 1歳6か月児健診や3歳児健診等において専門職によるスクリーニングを行い、障害の有無や発達の遅れの早期発見・早期対応に努めた。 また、保育所・幼稚園・こども園及び早期支援コーディネーターなど関係機関と連携し、必要な支援を行った。 健診後の支援体制の充実として、発達障害が疑われる子どもや保護者に対して個別相談の機会を提供し、継続的なフォローを行った。 こども相談 年間3回 健診後のフォロー相談 年間24回		R7年度事業の実施予定内容 【国保・健康課】 継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課											
	児童発達支援事業の充実	平成28年度から、市福祉事務所において発達障害等に関する専門相談を実施する体制を整えました。引き続き質の確保・向上と安定した相談体制の整備に努めます。 また、発達障害の早期発見、当該児への継続的な相談、保護者への医療機関の紹介、助言などの支援を行うために、さぬき市発達障害等支援連携会議を定期的に開催します。	障害福祉課 国保・健康課 子育て支援課 幼保こども園課 学校教育課											
	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容											
2	【障害福祉課】 《支援体制の構築》 発達障害等支援連携会議（代表者会・実務者会・青年期支援分科会・個別ケース検討会）を開催し、支援体制の構築及び連携を図る。 《相談療育の充実》 発達障害相談支援事業（ほっとすてっぷ、巡回訪問）を実施。幼児期から成人期まで継続的な相談支援を実施するため事業を拡充している。 ・寒川庁舎にて相談支援の場を設置し、個別相談の回数を増やした。（513件/年） ・津田保健センターにて集合相談を実施（4回/年） ・機関支援（小学校・中学校・放課後児童クラブなど 25回/年） ・支援者研修を開催（放課後児童支援員等研修 1回/年） ・ほっとすてっぷの案内チラシを作成した。 《一般啓発》 ・広報ホームページでの啓発 【学校教育課】 年度初めの園長・校長研修会で児童発達支援事業について周知し、機関支援や早期支援を効果的に活用することができた。 【幼保こども園課】 《相談療育の充実》 早期支援コーディネーターによる巡回訪問（111回/年） 1 施設当たりの年間平均回数 <table><tr><td>幼稚園</td><td>3 ～ 7 回</td></tr><tr><td>保育所</td><td>1 ～ 6 回</td></tr><tr><td>認定こども園</td><td>6 ～ 1 0 回</td></tr></table>	幼稚園	3 ～ 7 回	保育所	1 ～ 6 回	認定こども園	6 ～ 1 0 回	【障害福祉課】 《支援体制の構築》 発達障害等支援連携会議（代表者会・実務者会・青年期支援分科会・個別ケース検討会）を開催し、支援体制の構築及び連携を図る。 《相談療育の充実》 発達障害相談支援事業（ほっとすてっぷ、巡回相談）を実施。幼児期から成人期まで継続的な相談支援を実施するため事業を拡充している。 ・寒川庁舎にて相談支援の場を設置 ・津田保健センターにて集合相談を実施（4回/年） ・機関支援（小学校・中学校・放課後児童クラブなど）の充実 ・支援者研修を開催 《一般啓発》 ・広報ホームページでの啓発、保護者向け啓発媒体の作成 【学校教育課】 継続して実施 【幼保こども園課】 《相談療育の充実》 早期支援コーディネーターによる巡回訪問 1 施設当たりの年間平均回数 <table><tr><td>幼稚園</td><td>6 回</td></tr><tr><td>保育所</td><td>6 回</td></tr><tr><td>認定こども園</td><td>6 回</td></tr></table>	幼稚園	6 回	保育所	6 回	認定こども園	6 回
幼稚園	3 ～ 7 回													
保育所	1 ～ 6 回													
認定こども園	6 ～ 1 0 回													
幼稚園	6 回													
保育所	6 回													
認定こども園	6 回													

	施策名	施策の内容	担当課
	教育相談・就学指導の充実	就学前児童の教育相談・就学指導について、早期支援コーディネーター・幼稚園・保育所（園）・認定こども園・関係機関が連携を図りながら取り組みます。また、小学校就学後についても、継続的に取り組んでいきます。	幼保こども園課
4		R6年度事業の実施内容 早期支援コーディネーター7名により保育所（園）・幼稚園・こども園・小学校1年生を対象に年間を通して継続的に巡回を行った。就学前情報交換会（保・幼・こ・小が情報を交換する場）を設け、早期支援コーディネーターが支援の引継ぎのパイプ役となった。保育所（園）・幼稚園・こども園から小学校に支援を引き継ぐツールとして引き続き「就学支援シート」の作成に取り組んだ。シートの様式については、早期支援コーディネーターの意見を参考に見直しを図った。 早期支援コーディネーターは職員に対して、支援の助言や指導、就学に向けて保護者との個別の教育相談など行った。 R7年度事業の実施予定内容 引き続き、早期支援コーディネーター6名による保育所（園）・幼稚園・こども園・小学校1年生対象に、年間を通して継続的に巡回指導を行う。就学前情報交換会（保・幼・こ・小が情報を交換する場）を設け、早期支援コーディネーターをパイプ役として就学に向けてスムーズな引継ぎを行いたい。また、会の運営方法についても、参加者が有意義な意見交換ができる場になるよう実施方法を工夫して行う。	

	施策名	施策の内容	担当課
5	障害児保育・特別支援教育	全ての幼稚園・保育所等で受入れを行います。	幼保こども園課
		R6年度事業の実施内容 継続して受入を行った。 R7年度事業の実施予定内容 継続して実施する。	

	施策名	施策の内容	担当課
	障害児支援教育の充実	心身に障害のある幼児が他の幼児とともに充実した集団生活が送れるよう、保育の補助を行う支援員を継続的に配置していきます。	幼保こども園課
6	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	16名の生活補助員を公立幼稚園に、10名の加配の保育士・保育教諭を公立保育所・公立こども園に配置し、特別な支援を要する乳幼児一人一人が集団の中で活動できるよう、保育の補助を行った。 私立施設についても、園児の状況に応じた職員配置ができるよう、公定価格基準に応じた療育支援を行った。		特別な支援を要する幼児一人一人が集団の中で活動できるよう、16名の生活補助員を公立幼稚園に、8名の加配の保育士・保育教諭を公立保育所・公立こども園に配置し、保育の補助を行うようにしている。 また、私立施設についても引き続き園児の状況に応じた職員配置ができるよう、公定価格基準に応じた療育支援を行う。

(3) 児童虐待防止対策の推進

	施策名	施策の内容	担当課
	児童虐待防止対策の推進	母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としてこども家庭センターを設置し、実状の把握、情報の提供、相談等への対応など、総合的かつ継続的な支援を行います。 要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童及び要支援児童、特定妊婦等の対応について関係機関と連携して取り組んでいきます。	子育て支援課
1	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	家庭児童相談室で令和6年度中に受けた相談対応件数は実人数で338人、延べ件数で1,864件となっている。児童虐待件数は実人数で35人となっている。 また要保護児童対策地域協議会では、代表者・実務者合同会議を1回、実務者会議を2回実施した。処遇困難ケース検討会年4回、香川県子ども女性相談センター等との定期支援状況確認会については月1回実施している。個別ケース検討会は35回開催した。		要保護児童対策地域協議会は、代表者会1回、実務者会3回、処遇困難ケース検討会を年4回、定期支援状況確認会を月1回を開催予定としている。 定期支援状況確認会、処遇困難ケース検討会での専門機関からの助言指導をもとに、要保護児童等に対する支援体制の見直しを行いながら、ケース管理を行っていく。

	施策名	施策の内容	担当課
	児童虐待防止ネットワークの充実強化	市民への啓発活動、関係機関への協力依頼等を通して、児童虐待防止に向けた取組の周知徹底を図ります。	子育て支援課
2	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	児童虐待防止推進月間に、小中学校等を通じて啓発チラシと啓発物品の配布及びオレンジリボンの着用推進を実施した。また市役所市民ホールでのパネル展、志度・寒川図書館での啓発展示、広報さぬきの啓発記事掲載など、広く市民に向けて児童虐待防止を発信した。民生委員児童委員による市内店舗での啓発ポスター展示等も実施した。子どもの車内放置・自宅放置の防止啓発、体罰防止啓発など、年間を通じて啓発活動を行った。		市民ホールでの展示やオレンジリボンの着用、啓発物品の配布による啓発活動を実施予定。

	施策名	施策の内容	担当課
	子育て期の親に対する「こころのケア」	保護者の育児不安や悩み等の相談について、乳幼児相談や電話相談等で随時対応していきます。また、産婦のメンタルヘルス支援や産後ケア事業の充実を図ります。	国保・健康課 子育て支援課
3	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	【国保・健康課】 母子保健コーディネーター(保健師)が妊娠届出時の面接において、アンケートから体調や心配事の有無等を聞き取りし、相談や保健指導を行っている。また、必要に応じて関係機関につなぎ、保健師等による訪問も行った。(妊娠届出時の保健師による面接の実施率:100%) 乳幼児相談時に妊産婦相談を実施している。また、新生児訪問時に産婦に対して産後うつ質問票等を活用しながら心身の状況を確認し、産婦の心身のケアについて保健指導を行った。必要に応じて、産後ケア事業の利用を促し、産婦や乳児に対する心身のケアや育児サポートを行った。		【国保・健康課】 継続して実施、産後ケア利用施設を拡充すると共に、里帰り先での利用に関しても助成を行う。

	施策名	施策の内容	担当課
	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・育児に関する相談がしやすい体制を整備するとともに、新生児訪問や乳幼児相談等の機会を通して、支援が必要な家庭を早期にサポートし、虐待リスクの低下に努めます。	国保・健康課 子育て支援課
4	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	【国保・健康課】 子育て世代包括支援センター(さぬきっ子子育てサポートセンター)において、母子保健コーディネーター(保健師)と子育て支援相談員が随時相談を受け、必要に応じて母子保健や子育て支援サービスの紹介や、関係機関との連携を行い、妊娠・出産・育児の切れ目ないサポートを実施した。 母子健康手帳の交付時は母子保健コーディネーター(保健師)が妊婦面接を行い、必要に応じて個別プランを作成し、妊娠期からの早期の支援につなげた。 妊娠届出時の保健師による面接の実施率:100%		【国保・健康課】 子ども家庭総合支援拠点(児童福祉機能)と子育て世代包括支援センター(母子保健機能)の両機能を一体化した「こども家庭センター」を令和7年度に設置し、母子保健機能では母子保健コーディネーター(保健師)を中心に、保健師による妊婦面接の実施や必要に応じたサービスの紹介、関係機関との連携による切れ目ない相談支援を継続して実施する。

(4) 子どもの貧困対策の推進

	施策名	施策の内容	担当課
	生活困窮者自立相談支援事業	さぬき市自立相談支援センター「おうえんネット」において、生活に困窮した方が抱える問題や課題について、相談に応じたり、必要な情報の提供や助言、支援プランを作成するなど、生活困窮者の自立促進に努めます。	社会福祉協議会
1	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	生活困窮の世帯に対し、家計相談や就労に向けた相談に応じ、自立に向けた支援を行った。 家計改善支援事業の利用を勧めて、相談者が自ら家計の状況を把握して家計の改善に向けて取り組めるように支援した。また、ひきこもり状態にある方やそのご家族に対し、就労準備支援事業において日中の居場所を提供したり、定期訪問を行い、本人に寄り添いながら社会参加に向けた支援を行った。 さらに、コロナ特例貸付の借受人に対して、アウトリーチを実施して、貸付申込時には見えなかった子育て世帯を含む多くの新たなニーズの掘り起こしにつながった。 相談受付件数94件、支援申込件数85件、プラン策定件数25件、家計改善支援事業利用件数18件、就労準備支援事業利用件数6件		継続して実施 支援会議の充実 本人からの同意を得られない困難ケースについて、関係機関と情報を共有したり連携を実施して、適切な支援に結びつけるために実施していく。 貧困がある世帯への食糧の支援(香川おもいやりネットワーク事業との連携支援) 関係がある機関からの情報提供により、貧困世帯へ食糧支援を実施する。 ひきこもり支援の充実 自立相談支援事業においてハローワークなどの関係機関との情報共有・連携により、ひきこもりに関する相談支援を行うとともに、就労準備支援事業の利用を働きかけながら、個別支援につなげる。

	施策名	施策の内容	担当課
	児童生徒への就学援助費の支給	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費など学校生活に必要な費用の援助を行います。	学校教育課
2	R6年度事業の実施内容 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費として年3回支給した。 対象者（令和7年3月31日現在） 小学校（要保護者）2人（準要保護）247人 中学校（要保護者）3人（準要保護）136人		R7年度事業の実施予定内容 継続して実施する。 対象者（令和7年6月30日現在） 小学校（要保護者）1人（準要保護）225人 中学校（要保護者）2人（準要保護）147人

【基本目標5】 安心して暮らすことのできる基盤の整備

（1）子育てにやさしい生活環境の整備

	施策名	施策の内容	担当課
	児童向け公園の整備	児童が利用しやすい公園整備の検討を行います。また、遊具などの公園施設の安全点検をするなど、安心して利用できる公園の維持管理に努めます。	都市整備課
1	R6年度事業の実施内容 ・市内都市公園の遊具等安全点検を8月に実施し、著しい腐食や摩耗が見られた遊具を使用禁止とした。 ・南志度ニュータウン内街区公園を中心として剪定を行った。		R7年度事業の実施予定内容 ・年に1回、市内都市公園の遊具等安全点検を行う。 ・前年度に使用禁止とした遊具の更新を行う。

（2）子どもの安全の確保

	施策名	施策の内容	担当課
	交通安全運動及び交通安全教室の開催	各関係機関と連携を図りながら、交通安全キャンペーンや交通安全教室等の各種交通安全啓発活動を実施することで、交通安全意識の高揚に努めていきます。	危機管理課
1	R6年度事業の実施内容 ・保育所、幼稚園、小学校等での交通安全教室の実施 ・街頭キャンペーン等の交通安全キャンペーンの実施 ・小・中学校への交通安全啓発ポスターの募集及び展示会の実施 ・各種広報媒体を利用した交通安全啓発の実施 ・交通安全母の会やさぬき警察署と協力し、小学校の通学路において、下校中の児童生徒の見守り活動及び危険箇所の調査を実施		R7年度事業の実施予定内容 ・保育所、幼稚園、小学校等での交通安全教室の実施 ・街頭キャンペーン等の交通安全キャンペーンの実施 ・小・中学校への交通安全啓発ポスターの募集及び展示会の実施 ・各種広報媒体を利用した交通安全啓発の実施 ・交通安全母の会やさぬき警察署と協力し、小学校の通学路において、下校中の児童生徒の見守り活動及び危険箇所の調査を実施

	施策名	施策の内容	担当課
	防犯灯等の整備	防犯灯の整備について、新設・修繕等地域からの要望に対して、可能な限り速やかに対応していきます。	危機管理課
2	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	・新設については、自治会からの要望に基づき実施。 ・修繕については、地域からの要望に応じて可能な限り速やかに実施。 ・防犯灯器具本体に損傷があるものについて、LED器具への取替を実施。		・新設については、自治会からの要望に基づき実施。 ・修繕については、地域からの要望に応じて可能な限り速やかに実施。 ・防犯灯器具本体に損傷があるものについて、LED器具への取替を実施。

	施策名	施策の内容	担当課
	見守り活動の推進	交通指導員による登校時の街頭立哨や各種ボランティア団体による見守り活動等により、子どもが交通事故にあわず、安全・安心に登下校することができるよう、見守り活動を推進していきます。	危機管理課 学校教育課
3	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	【危機管理課】 ・交通指導員及び交通安全母の会会員による登校時の街頭立哨 ・交通指導員会を開催し、生徒児童の通学状況や交通事故発生情報等の意見交換を実施 【学校教育課 少年育成センター】 ・各小学校で地域の方々による見守り隊が、子どもたちの登下校の安心・安全を支えた。 ・朝方合同補導、下校時合同補導、夕方合同補導では、少年育成センター補導員とともに「大人から子どもたちへの挨拶運動」を推進したり、青パトで通学路を巡回して子どもたちの様子を確認したりして子どもたちの安心・安全確保に努めた。 ・青パトの日常巡回(通常巡回)では、積極的に子どもたちに挨拶や声かけを行いながら、小学生の下校時間帯にさぬき市内を計画的に巡回した。 ・夏休み等長期休業には、午前と午後の2回さぬき市内を巡回したが、外で遊ぶ子どもをあまり見かけなかった。公民館や児童館、許可を得た商業施設なども巡回するようにした。 ・不審者等の情報については、関係機関にFAXで注意喚起をしたり、青パトで重点的に巡回したりして安心・安全確保に努めた。		【危機管理課】 ・交通指導員及び交通安全母の会会員による登校時の街頭立哨 ・交通指導員会を開催し、生徒児童の通学状況や交通事故発生情報等の意見交換を実施 【学校教育課 少年育成センター】 ・各小学校の地域の方々（見守り隊）による登下校の安心・安全見守り ・少年育成センターの補導員とともに朝方合同補導、下校時合同補導、夕方合同補導 ・青パトによる日常巡回(通常巡回)と特別巡回 ・長期休業の青パト巡回の工夫 ・不審者情報等の迅速な提供

	施策名	施策の内容	担当課
	犯罪から身を守るための啓発の推進	各関係機関と連携を図りながら、防犯キャンペーンや防犯教室の開催等の各種防犯啓発活動を実施することで、防犯意識の高揚に努めていきます。	危機管理課
4	R6年度事業の実施内容		R7年度事業の実施予定内容
	・さぬき警察署、市少年育成センターなど、関係機関と連携を図りながら、市内でのイベント等で啓発用品を配布し広報啓発活動を実施		・さぬき警察署、市少年育成センターなど、関係機関と連携を図りながら、市内でのイベント等で啓発用品を配布し広報啓発活動を実施

	施策名	施策の内容	担当課
	被害にあった子どもの保護の推進	子どもが安全・安心に暮らすことができるよう、「青色防犯パトロール車」による巡回を行い、少年育成センターの「子どもSOS」事業との連携にも取り組みます。	危機管理課 学校教育課
5	R6年度事業の実施内容 【危機管理課】 ・防犯キャンペーン及び有害環境浄化の広報啓発活動を推進 【学校教育課 少年育成センター】 ・防犯キャンペーン及び有害環境浄化の広報啓発活動を推進。 (小学生1日補導・中学生1日補導・高校生1日補導でキャンペーングッズの配布・啓発活動を実施 青パトによる通常巡回・不審者情報等の特別巡回を実施「がんばれ! さぬきっ子」アナウンスによる「ながら防犯」「ながら見守り」の啓発 白ポストによる有害図書・DVD等の回収: 894点) ・子どもSOS設置(令和6年度末: 436か所) ・保育所・幼稚園・小学校における不審者対応訓練の推進。		R7年度事業の実施予定内容 【危機管理課】 ・防犯キャンペーン及び有害環境浄化の広報啓発活動を推進 【学校教育課 少年育成センター】 ・防犯キャンペーン及び有害環境浄化の広報啓発活動を推進。 (小学生1日補導・中学生1日補導・高校生1日補導でキャンペーングッズの配布・啓発活動を計画 青パトによる通常巡回・特別巡回などを計画的に推進 「がんばれ! さぬきっ子」アナウンスと市広報誌さぬき市少年育成センターだよりの掲載による「ながら防犯」「ながら見守り」の啓発 白ポストによる有害図書・DVD等の回収) ・子どもSOS設置の継続 ・保育所・幼稚園・小学校における不審者対応訓練の推進。

	施策名	施策の内容	担当課
	災害時、避難時の子どもへの対応	子どもたちを災害から守るためにも、教育・保育施設、学校、ファミリー・サポート・センター、児童クラブ等の子どもの居場所となる各種関係機関・団体において、防災訓練に取り組むとともに、家庭を含めた災害時の連絡・連携体制の構築に努めます。また、避難時及び災害後の子どもたちの心のケアについて、関係機関と連携しながら取り組みます。	子育て支援課 幼保こども園課 学校教育課 危機管理課
6	R6年度事業の実施内容 【児童館・放課後児童クラブ】 毎月1回 防災・避難・防犯訓練 年1回 防災研修会 【幼保こども園課】 保育所・こども園では、災害時の対応マニュアルの見直しや修正を行った。また、年間計画に基づいて避難訓練を実施した。保護者への引き渡し訓練も行った。 幼稚園では、災害時の対応マニュアルの見直しや修正を行い、年間計画に基づいた避難訓練を行った。保護者には緊急時園児引き渡しカードを配布し、カードを利用して引き渡し訓練を実施した。 【学校教育課】 防災訓練や避難訓練の実施を依頼するとともに、「危機管理マニュアル」及び「防災計画」についても見直しを依頼した。 【危機管理課】 避難を伴う災害等が発生していないため実績なし		R7年度事業の実施予定内容 【児童館・放課後児童クラブ】 毎月1回 防災・避難・防犯訓練 年1回 防災研修会 【幼保こども園課】 引き続き、定期的な災害時対応マニュアルの見直しや、避難訓練等の実施を行い、安全に避難ができるか避難経路の再確認をする。災害時に子どもたちを守るようにするとともに子どもたち自身にも自分の命は自分で守ろうとする力を身に付けていきたい。 【学校教育課】 引き続き、様々な状況を想定した実効性のある避難訓練等を実施し、災害時に命を守る力を育てるとともに、災害時の事故を予防するための点検や整備にも努める。 また、年度当初に「危機管理マニュアル」及び「防災計画」の提出を求め、確認し必要な部分については、災害時対応マニュアルの見直しを依頼する。 【危機管理課】 長期避難を伴う災害等が発生した場合は、県、医療機関等と密接な連携を図りながら、精神科医、精神科ソーシャルワーカー、臨床心理士、保健師等により、被災者等の精神的ダメージに対する心理的ケアのため、精神保健に関する相談、カウンセリング、診察・治療(精神療法、各種表現療法、薬物療法等)等を行います。

2 教育・保育施設等の利用状況

(子ども・子育て支援計画P61～63)

		2年度					3年度					4年度				
		1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)	
			教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳
量の見込み		229	96	507	120	346	227	96	506	121	342	116	122	507	35	292
① 確保の内容	幼稚園・保育所(特定教育・保育施設※1)	185	145	258	62	190	185	145	271	67	202	62	121	247	20	156
	認定こども園	64	5	251	64	161	64	5	251	64	161	54	1	260	15	136
	地域型保育				0	0				0	0				0	0
	認可外保育施設			0	0	0			0	0	0			0	0	0
	確認を受けない幼稚園※2	0	0				0	0				0	0			
	合計	249	150	509	126	351	249	150	522	131	363	116	122	507	35	292
② 実績	幼稚園・保育所(特定教育・保育施設※1)	101	128	247	58	193	83	138	257	66	177	59	115	244	79	162
	認定こども園	65	5	285	61	164	77	4	276	53	158	74	2	267	64	129
	地域型保育				0	0										
	認可外保育施設			0	0	0								1		
	確認を受けない幼稚園※2	0	0				10	15				3	16			
	合計	166	133	532	119	357	160	142	533	119	335	133	117	512	143	291
②-①		△ 83	△ 17	23	△ 7	6	△ 89	△ 8	11	△ 12	△ 28	17	△ 5	5	108	△ 1

		5年度					6年度				
		1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)	
			教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳
量の見込み		110	116	482	35	258	105	110	459	34	229
① 確保の内容	幼稚園・保育所(特定教育・保育施設※1)	59	115	235	20	138	56	109	224	19	122
	認定こども園	51	1	247	15	120	49	1	235	15	107
	地域型保育				0	0				0	0
	認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
	確認を受けない幼稚園※2	0	0				0	0			
	合計	110	116	482	35	258	105	110	459	34	229
② 実績	幼稚園・保育所(特定教育・保育施設※1)	41	108	234	68	150	42	100	202	65	150
	認定こども園	76	2	268	57	144	71		253	62	134
	地域型保育										
	認可外保育施設			1							
	確認を受けない幼稚園※2										
	合計	117	110	503	125	294	113	100	455	127	284
②-①		7	△ 6	21	90	36	8	△ 10	△ 4	93	55

※1 特定教育・保育施設 市から「施設型給付」(公費)の対象となると確認された施設

※2 確認を受けない幼稚園 現行の私立幼稚園は、特段の申出を行わない限り「施設型給付」の対象として市町村から確認を受けたものとみなされ、公費の「施設型給付」の対象となりますが、「確認」を受けないと申出を行った幼稚園は、現行のまま私学助成及び就園奨励費補助が継続されます。

○確保方策

- ・幼稚園7施設、保育所(園)6施設、認定こども園5施設で確保。
- ・保育のニーズが高まってくることも想定されるため、保育士の確保(潜在保育士の職場復帰を含む。)に努めることで供給体制の確保に努める。

○進捗状況

- ・幼稚園7施設、保育所(園)6施設、認定こども園5施設において、量の見込みを超えて受け入れしている。

3 地域子ども・子育て支援事業進捗状況

(子ども・子育て支援計画P64～76)

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
1 利用者支援事業	量の 見込み	基本型 1	1	1	1	1	か所
		母子保健型 1	1	1	1	1	
	確保量	基本型 1	1	1	1	1	
		母子保健型 1	1	1	1	1	
	実績	基本型 1	1	1	1	1	
		母子保健型 1	1	1	1	1	
	予算額	基本型 3,579	3,722	3,458	3,543	4,417	千円
		母子保健型 3,314	3,646	3,793	3,761	4,372	千円
	確保方策			進捗状況			
	妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健コーディネーターや子育て支援相談員を中心にサポートします。			妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的に相談支援を行う子育て世代包括支援センター「さぬきっすサポートセンター」に子育て支援相談員1名と母子保健コーディネーター(保健師)1名を配置。 利用者のニーズに応じて必要な情報提供を行った。 R6相談件数 基本型 791件、母子保健型 2,256件			
2 時間外保育事業(延長保育)	量の 見込み	202	199	271	253	236	人
	確保量	202	199	271	253	236	
	実績	278	297	159	202	218	
	予算額	2,698	4,542	2,570	2,889	2,899	千円
	確保方策			進捗状況			
	両親の共働きの増加や就労形態の多様化に伴い、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされているため、全ての保育所、認定こども園で実施します。			市内の公立保育所4か所、公立こども園 1か所、私立保育園 2か所、私立こども園 2か所において、延長保育を実施した。			
3 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	量の 見込み	低学年 445	415	472	438	431	人
		高学年 269	254	70	206	184	
	確保量	1年生 167	134	195	155	163	
		2年生 146	168	146	172	133	
		3年生 132	113	131	111	135	
		4年生 114	108	70	125	98	
		5年生 -	81	-	46	56	
		6年生 -	-	-	35	30	
	実績	1年生 178	160	211	163	170	
		2年生 129	161	156	214	148	
		3年生 133	99	128	154	191	
		4年生 77	100	80	123	124	
		5年生 -	-	-	65	80	
		6年生 -	-	-	12	38	
	予算額	113,068	153,396	153,396	176,591	189,957	千円
	確保方策			進捗状況			
	低学年については、現状で需要に見合う施設(事業)を確保することができています。 高学年については、新たな施設整備や空き教室等を活用するなど、関係部局と協議を行いながら、実施場所の確保に努めています。 また、実施に必要な不可欠な放課後児童支援員についても、資質向上と処遇改善等を行い、人員の確保に努めています。			共働き家庭の増加に伴い利用児童数も増加しており、十分な活動スペースの確保に苦慮している。長尾放課後児童クラブについては、改築により「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められた児童一人につきおおむね1.65㎡以上の基準を十分に満たす見込みとなっている。 また、放課後児童支援員についても、研修を行い、資質向上と処遇改善を図ることで人材の確保に努めます。			

4 子育て短期支援事業		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	1	1	1	1	1	人日
	確保量	1	1	1	1	1	
	施設数	2	2	3	3	4	
	実績	0	0	0	54	2	
	予算額	199	199	199	199	199	千円
	確保方策			進捗状況			
近隣市の児童養護施設等に委託を行うことで、ニーズ量を確保します。			市内の自立援助ホーム含め4か所の児童養護施設等に事業委託しています。 令和6年度は、ひとり親家庭の子ども1名が2人日利用しました。 契約施設の追加や里親制度の活用など、引き続きニーズ量の確保を行います。				
5 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	224	217	197	190	183	人
	確保量	224	217	197	190	183	
	実績	175	213	172	146	113	
	予算額	609	527	468	436	419	
	確保方策			進捗状況			
	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、保健師、助産師、民生児童委員・主任児童委員が訪問し相談・助言を行い、今後は、訪問率100%を目指します。			出生時連絡届を提出していただいた方を対象に、保健師、助産師、民生児童委員・主任児童委員が訪問し相談・助言を行いました。 訪問率→97.4%			
6 養育支援訪問事業		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	40	40	50	50	50	人
	確保量	40	40	50	50	50	
	実績	51	47	51	81	80	
	予算額	262	192	192	192	192	
	確保方策			進捗状況			
	養育支援が必要な家庭を訪問し、保護者の育児等の養育能力を向上させるための支援を行います。関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげていきます。			養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の心身の健康や育児に関する相談や助言等を行いました。			
7 地域子育て支援拠点事業		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	871	846	462	433	405	人回
	確保量	871	846	462	433	405	
	か所数	5	6	5	5	5	
	実績	423	379	440	461	434	
	予算額	45,500	47,161	57,670	50,642	52,045	千円
	確保方策			進捗状況			
市内の私立保育園で地域の子育て家庭に対する支援・相談を行います。実績の推移を見守りながら、適宜、相談体制等の強化に努めます。			市内5か所の私立保育園等において実施。 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を行ったほか、子育て等に関する相談や援助を行い子育てへの不安感等の緩和に努めた。 地域のボランティアグループ主催の行事に参加したり、高齢者施設を訪問すること等で地域との交流を深めた。 地域子育て支援拠点事業費補助金 52,800,420円				

8 一時預かり事業 ①幼稚園型		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	25,224	25,163	19,987	18,980	18,056	人日
	確保量	25,224	25,163	19,987	18,980	18,056	
	実績	18,773	21,919	18,035	18,951	19,110	
	予算額	12,870	14,665	14,470	16,308	18,298	千円
	確保方策			進捗状況			
	保護者の就労支援や子育て支援の場として、また、保護者が安心して預けられる場として、全ての幼稚園で実施します。			保護者の就労支援や子育て支援の場として、全ての幼稚園で実施した。			
8 一時預かり事業 ②幼稚園以外		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	1,501	1,474	770	716	665	人日
	確保量	1,501	1,474	770	716	665	
	実績	789	849	764	1,279	1,794	
	予算額	12,765	8,601	8,376	8,727	9,320	千円
	確保方策			進捗状況			
	公立保育所1か所、私立保育園1か所、私立認定こども園1か所において実施しています。現体制で提供可能と考えますが、実績の推移を見守りながら、必要量の確保に努めます。			市内3か所の私立こども園等において実施した。			
9 病児・病後児保育事業		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	673	661	450	450	450	人日
	確保量	673	661	450	450	450	
	か所数	1	2	2	2	2	
	実績	231	467	503	556	326	
	予算額	13,983	19,667	21,042	20,022	21,914	千円
	確保方策			進捗状況			
	さぬき市民病院病児・病後児保育室「コスモス」、あおぞら保育園病児保育室「心愛」を実施。インフルエンザ等の感染症流行により需要量変動する可能性があります。 令和3年度に1か所増設して、合わせて定員が1日の定員6名となっている。実績の推移を見ながら、必要に応じて病児・病後児保育施設と検討を行うことで保育施設確保に努めます。			常時受け入れ可能な体制ができています。感染症の影響が弱まり、受け入れ人数を減らすことなく運営していますが、利用者数は減少しています。 出生数との因果関係も疑われますが、スムーズな利用に繋がるように啓発や体制整備に努めます。 市→市民病院へ委託 11,443千円 市→あおぞら保育園へ委託 7,289千円			
10 ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	1,081	1,034	987	940	893	人日
	確保量	1,081	1,034	987	940	893	
	実績	685	948	845	475	430	
	予算額	5,000	5,300	5,125	5,564	5,630	千円
	確保方策			進捗状況			
	利用件数の増加には、まかせて会員数の増加が必要不可欠であることから、継続的にファミリー・サポート・センターに関する情報提供を行い、会員の増加を図ることで必要量を確保します。			おねがい会員の登録者数が増えているため、まかせて会員養成講座を開催し、まかせて会員の増加を図りました。 利用実績減少は、定期利用していた会員が子どもの成長により利用を止めたことによるものです。放課後児童クラブの年齢拡大もその一因と考えられます。 令和6年度はひとり親の会員の利用が増加しました。 まかせて会員養成講座では受講者は増加しましたが登録者は少なく、登録を促す工夫が必要です。 市→社会福祉協議会へ委託 5,630千円			

11 妊婦健診事業		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	224	217	182	179	176	人
	確保量	224	217	182	179	176	
	実績	192	185	147	139	133	
	予算額	29,620	24,811	23,902	21,583	19,949	千円
	確保方策			進捗状況			
	県内の医療機関に委託して実施しています。県外の医療機関で出産する場合は、県外用受診券と交換し、償還払いを行っています。 妊婦に対する健康診査等の内容及び受診回数 ・妊婦一般健康診査 14回以内(妊婦一人につき助成券を14枚交付) ・妊婦歯科健康診査(市内医療機関のみ) ・産婦健康診査 2回以内(産婦一人につき助成券を2枚交付)			妊娠届を提出した全ての妊婦に、妊婦健康診査受診票を交付した。妊婦健診にかかる費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減した。妊婦歯科健康診査受診票、産婦健康診査受診票も併せて交付した。			
12 特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付を行う事業 (①食事の提供に要する費用)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	4	4	7	7	7	人
	確保量	4	4	7	7	7	
	実績	6	9	12	4	6	
	予算額	540	540	540	540	146	千円
	確保方策			進捗状況			
	令和元年10月1日から、未移行幼稚園(新制度に移行していない幼稚園)を対象に食事の提供に要する費用の一部を補助します。			未移行幼稚園に通園する世帯のうち、要件を満たす世帯に食事の提供に要する費用の一部を補助した。			
12 特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付を行う事業 (②日用品、文房具等に要する費用)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	3	3	2	2	2	人
	確保量	3	3	2	2	2	
	実績	0	1	1	1	1	
	予算額	30	30	30	30	10	千円
	確保方策			進捗状況			
	生活保護世帯等を対象とした日用品、文房具等の購入に要する費用の一部を補助します。			生活保護世帯等を対象として、日用品、文房具等の購入に要する費用の一部を補助した。			